

事業	7	児童生徒教育相談事業
担当所属	教育センター	

【予算額・決算額】(円)

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
19,921,000	19,344,627	19,344,627	0	0	0	0

【決算額の節別内訳】(円)

01	報酬	14,400,000	07	賃金	3,515,023
09	旅費	1,313,944	11	需用費	115,660

【実施計画の概要】

事業の内容	・小中学校児童生徒の不登校や発達に関する不安等に対して、電話相談・面接相談を行いながら、保護者や学校との連携を図り、指導援助を行います。
事業の目的	・不登校、いじめ、虐待への対応等、学校が抱える課題についてスクールカウンセラー未配置の学校へ心の教育相談員を配置し、早期発見・早期回復を目指します。 ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して児童生徒の「学校復帰」、また登校できない状況の中で「居場所の提供」「自主性・自発性の育成」を目指します。 ・学校教育相談員による発達相談を通して、発達に課題のある児童生徒のより良い成長を支援します。
事業の効果	・電話相談、面接相談を継続することにより、児童生徒の不適応に対して早期発見、早期回復を行うことができます。 ・不登校状態の児童生徒が適応指導教室に通級することにより、生活習慣の改善が図られ、学校復帰への支援になります。 ・発達の相談を行うことにより、保護者の不安解消や、発達に課題のある児童生徒のより良い成長につながります。 ・スクールカウンセラー未配置の学校へ心の教育相談員を配置することで、諸問題の未然防止や早期発見・早期回復につなげることができます。

【事業の概要】

- ・学校教育相談員による相談活動や適応指導教室の運営を通して、不登校児童生徒に対し個に応じたきめ細やかな支援を行いました。
- ・学校教育相談員による発達相談を通して、保護者の不安解消を図るとともに児童生徒に対し個に応じたきめ細やかな支援を行いました。
- ・心の教育相談員による相談活動を通して、保護者支援や児童生徒一人一人への個別支援を行いました。
- ・教育相談基礎講座を 3 日間開催しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
学校教育相談員配置数	10 人	10 人	10 人
心の教育相談員配置数	6 人	7 人	6 人
佐倉市で配置している相談員による相談件数	6,442 件	6,327 件	4,699 件
適応指導教室のべ通級者数	2,715 人	1,770 人	1,838 人
適応指導教室の通級者数	小 6 人	小 1 人	小 2 人
	中 34 人	中 23 人	中 14 人
通級者の学校復帰率	小 33.3%	小 100%	小 50.0%
	中 52.9%	中 13.0%	中 14.3%